

(3) 歳出の主な増減内訳

- ・人件費 2639万円減 職員給与・手当
- ・物件費 596万円増 情報セキュリティ強化対策事業1749万円皆増、
森林整備・バイオマス活用計画策定事業912万円皆増
- ・扶助費 994万円増 老人医療給付事業615万円増、児童発達支援事業106万円増
- ・補助費等 3098万円増 固定資産税更生による還付2992万円増、
年金生活者等支援臨時給付金2301万円増
- ・普通建設事業 3億1319万円減 保健センター新築工事2億6396万円皆減、
保育園既存給食室改修工事2686万円皆減
- ・公債費 1104万円増 地方債元利償還金

なお、社会保障財源化分として交付された地方消費税交付金5665万円は、社会保障施策に要する経費の内、人件費及び事務費を除いた一般財源分に充てました。

■ 普通会計の決算状況

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で44億6520万円となり、前年度に比べて4億1856万円8.6割の減額、歳出総額では41億7508万円です。歳入総額が前年度に比べて4.6割の減額となりました。

■ 財政指標の状況

財政の健全化を示す各指標は基準値に達しておらず、原村の財政は適正に運営されています。

2. 特別会計

■ 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入は前年度に比べ1298万円1.0割の減少、歳出は3872万円3.2割増加減少しています。税率は前年度と同率です。収支差引額は1億2741万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は2573万円の黒字でした。

特定健診の受診率が約37.0割(平成28年度末)にとどまっているため、特定健診未受診者への勧奨はがきを送付し早期予防、早期発見、早期治療を促しました。また、生活習慣病予防対策としての健康スタイルアップ教室や栄養教室、春に体操教室、秋にはウォーキング大会、エイズ予防講演会や診療所による健康相談を実施し、健康な毎日を過ごせるよう各種保健事業を展開してきました。今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の向上に努めてまいります。

■ 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入は前年度に比べ68万円0.4割の減少、歳出は594万円7.3割増加しました。収支差引額は6643万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支662万円の赤字でした。生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入が6793万円(前年比95.4割)、年間延べ患者数は10,704人(前年比91.9割)でした。

歳出では、電子カルテの入れ替えを行いました。また、診療施設基金に1036万円を積立てました。

■有線放送事業特別会計

歳入は前年度に比べ 3,335 万円 55.3 ㊦の減少、歳出は 2,657 万円 56.5 ㊦減少しています。収支差引額は 646 万円となり、繰越金を差引いた単年度収支は 678 万円の赤字でした。

歳入は、一般会計及び有線放送施設整備基金からの繰入金が減額となりました。

歳出は、前年度に行われた音声告知放送センター装置の老朽化に伴う更新工事が完了したため、工事請負費が減額となりました。また、サラダチャンネルの放送設備の維持・管理に 984 万円を支出しました。

サラダチャンネルは住民ニーズの減少や高額な運営費がかかることから、平成 30 年 3 月 31 日をもって放送を終了します。

■農業者労働災害共済事業特別会計

歳入は前年度に比べ 23 万円 13.7 ㊦の増加、歳出は 23 万円 51.3 ㊦減少しています。収支差引額は 171 万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は 46 万円の黒字でした。

農労災は、加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給する制度です。

平成 28 年度は、死亡事故は発生しなかったものの、高齢者の農業用自動車による事故が 1 件発生しました。

今後も村広報や有線放送などでの呼びかけにより、事故防止に努めます。

■ 後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療制度」は長野県後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなり、村は各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成 28 年度の保険料徴収率は 100 ㊦、医療給付費は前年度比 3.0 ㊦増の 9 億 1739 万円でした。被保険者数は 1,220 人で 1 人当たりの医療費は 81 万円となり、県内 77 市町村中高い方から 37 番目でした。

3. 企業会計

(1) 水道事業会計

収益的収支については、営業収益は 1 億 3531 万円で、うち給水収益が 1 億 2566 万円、その他の営業収益が 965 万円です。営業費用は 1 億 5417 万円となり、営業損失は 1885 万円でした。

営業外収支を含めた経常利益が 2099 万円となります。

資本的収支については、資本的収入は下水道事業からの長期貸付償還金 2400 万円です。資本的支出は起債償還金に 1020 万円、建設改良費として配水管布設工事に 1466 万円、上下水道施設監視装置更新等に 1858 万円を支出し、基金積立に 126 万円を支出しており消費税を除いた資本的支出の合計は 4223 万円となります。

(2) 下水道事業会計

収益的収支については、営業収益は 1 億 970 万円で、一般会計から 2 億 3594 万円を繰り入れています。営業費用は 1 億 7825 万円となり、営業外収益を含めた経常利益は 1 億 6218 万円となります。

資本的収支については、資本的収入は企業債の借り入れ及び受益者負担金の収入で 821 万円です。資本的支出は、起債償還金に 1 億 9931 万円、水道事業への長期借入償還金に 2400 万円、建設改良費として流域下水道への建設負担金に 555 万円、上下水道施設監視装置更新等に 1944 万円を支出しており消費税を除いた資本的支出の合計は 2 億 4643 万円となります。

尚、諏訪湖流域下水道維持管理負担金の単価改正に伴い、下水道使用料の単価改正(5 円/m³)を行いました。又、平成 28 年度末の下水道普及率は 80.3 ٪となっています。